

議案第1号

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

平成16年6月16日

沖縄県教育委員会

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

沖縄県立高等学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。  
 第6条中「(昭和47年沖縄県教育委員会規則第19号)」を「(平成16年沖縄県教育委員会規則第7号)」  
 に改める。

別表第1中

沖縄県立 北部工業高等学校	名護市字名護		全日制	三	年	機械科 電気科 建築科 生活情報科	を
沖縄県立 北部工業高等学校	名護市字名護		全日制	三	年	生産システム科 電建システム科 生活情報科	に、
沖縄県立 中部工業高等学校	沖縄市越来3丁目		全日制	三	年	機械科 自動車科 電子科 土木科	を
沖縄県立 中部工業高等学校	沖縄市越来3丁目		全日制	三	年	機械システム科 自動車工学科 電子システム科 都市環境科 ITシステム科 コンピュータデザイン科	に、

沖縄県立 南部工業高等学校	東風平町字富盛		全日制	三 年	機械科 電気科 設備システム科
------------------	---------	--	-----	-----	-----------------------

を

沖縄県立 南部工業高等学校	東風平町字富盛		全日制	三 年	機械システム科 IT環境科 コンピュータデザイン科
------------------	---------	--	-----	-----	---------------------------------

に、

沖縄県立 糸満高等学校	糸満市字糸満		全日制	三 年	普通科 家政科
----------------	--------	--	-----	-----	------------

を

沖縄県立 糸満高等学校	糸満市字糸満		全日制	三 年	普通科
----------------	--------	--	-----	-----	-----

に、

沖縄県立 宮古高等学校	平良市字西里		全日制	三 年	普通科 理数科 商業科
			定時制	三年以上	商業科

を

沖縄県立 宮古高等学校	平良市字西里		全日制	三 年	普通科 理数科
----------------	--------	--	-----	-----	------------

に、

沖縄県立 八重山商工高等学校	石垣市字真栄里		全日制	三 年	商業科 機械科 電気科 人文科
			定時制	三年以上	商業科

を

沖縄県立 八重山商工高等学校	石垣市字真栄里		全日制	三 年	商業科 機械電気科 情報技術科
			定時制	三年以上	商業科

に改める。

**附 則**

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の沖縄県立高等学校管理規則の規定は、平成17年4月1日以降に入学する者から適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

# 規則案の概要説明

県立学校教育課

## 1 制定の経緯及び必要性

県立高等学校編成整備計画に基づき新しいタイプの学校として、総合実業高等学校の設置、情報教育の中心校等の設置計画により、平成17年度から北部工業高等学校、中部工業高等学校、南部工業高等学校及び八重山商工高等学校の学科改編を行う。

他方、平成16年4月21日の第7回定例県教育委員会において、通学区域の改正が承認された。

また、平成14年度第9回県教育委員会（7月17日）において第6号議案「平成15年度沖縄県立高等学校の入学定員について」で、糸満高等学校（全）家政科と宮古高等学校（定）商業科の募集停止により、学年進行で平成17年3月末日を以て廃科となる。

そのため、沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する必要がある。

## 2 案の概要

(1) 字句の改正。

(2) 沖縄県立高等学校管理規則第3条の別表第1の北部工業高等学校、中部工業高等学校、南部工業高等学校、及び八重山商工高等学校の学科改編をし、糸満高等学校全日制家政科及び宮古高等学校全日制商業科・定時制商業科を削除する。

## 3 添付資料

(1) 新旧対照表

(2) 沖縄県立高等学校管理規則

新旧対照表

新	旧
<p>○沖縄県立高等学校管理規則</p> <p>(通学区域)</p> <p>第6条 学校の通学区域は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則(平成16年沖縄県教育委員会規則第7号)の定めるところによる。</p>	<p>○沖縄県立高等学校管理規則</p> <p>(通学区域)</p> <p>第6条 学校の通学区域は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則(昭和47年沖縄県教育委員会規則第19号)の定めるところによる。</p>

# 新 旧 対 照 表

新					旧						
沖縄県立 北部工業高等学校	名護市字名護		全 日 制	三 年	<u>生産システム科</u> <u>電建システム科</u> 生活情報科	沖縄県立 北部工業高等学校	名護市字名護		全 日 制	三 年	<u>機械科</u> <u>電気科</u> <u>建築科</u> 生活情報科
沖縄県立 中部工業高等学校	沖縄市越来3丁目		全 日 制	三 年	<u>機械システム科</u> <u>自動車工学科</u> <u>電子システム科</u> <u>都市環境科</u> <u>ITシステム科</u> <u>コンピュータサイエンス科</u>	沖縄県立 中部工業高等学校	沖縄市越来3丁目		全 日 制	三 年	<u>機械科</u> <u>自動車科</u> <u>電子科</u> <u>土木科</u>
沖縄県立 南部工業高等学校	東風平町字富盛		全 日 制	三 年	<u>機械システム科</u> <u>IT環境科</u> <u>コンピュータサイエンス科</u>	沖縄県立 南部工業高等学校	東風平町字富盛		全 日 制	三 年	<u>機械科</u> <u>電気科</u> <u>設備システム科</u>
沖縄県立 糸満高等学校	糸満市字糸満		全 日 制	三 年	普通科	沖縄県立 糸満高等学校	糸満市字糸満		全 日 制	三 年	普通科 <u>家政科</u>

# 新 旧 対 照 表

新					旧						
沖縄県立 宮古高等学校	平良市字西里		全 日 制	三 年	普通科 理数科	沖縄県立 宮古高等学校	平良市字西里		全 日 制	三 年	普通科 理数科 <u>商業科</u>
									定 時 制	三 年 以 上	<u>商業科</u>
沖縄県立 八重山商工高等学校	石垣市真栄里		全 日 制	三 年	商業科 <u>機械電気科</u> <u>情報技術科</u>	沖縄県立 八重山商工高等学校	石垣市真栄里		全 日 制	三 年	商業科 <u>機械科</u> <u>電気科</u> <u>人文科</u>



○沖縄県立高等学校管理規則

沖縄県立高等学校管理規則

平成12年3月28日  
教育委員会規則第7号

改正 平成12年11月10日教育委員会規則第22号 平成13年8月10日教育委員会規則第8号  
平成14年3月30日教育委員会規則第8号 平成14年8月6日教育委員会規則第11号  
沖縄県立高等学校管理規則をここに公布する。  
沖縄県立高等学校管理規則

目次

- 第1章 総則（第1条—第8条）
- 第2章 教育活動（第9条—第16条）
- 第3章 生徒（第17条—第47条）
- 第4章 教職員及び学校組織（第48条—第75条）
- 第5章 施設・設備（第76条—第88条）
- 第6章 補則（第89条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条の規定に基づき、沖縄県立高等学校（以下「学校」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学校の目的）

第2条 学校は、教育基本法（昭和22年法律第25号）、学校教育法（昭和22年法律第26号）、その他教育に関する法令に基づき、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

（名称、位置等）

第3条 学校の名称、位置、科、課程、修業年限及び学科は、別表第1に定めるところによる。

（入学定員）

第4条 生徒の入学定員は、別に定めるところによる。

（校内規程の制定）

第5条 校長は、法令、条例、沖縄県教育委員会（以下「教育委員会」という。）規則等に違反しない限りにおいて、学校の管理運営に関し必要な事項を定めることができる。

（通学区域）

第6条 学校の通学区域は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第19号）の定めるところによる。

（単位制による課程）

第7条 学年による教育課程の区分を設けない全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程（以下「単位制による課程」という。）に関し、この規則に定めのない事項については、別に定めるところによる。

（通信制の課程）

第8条 沖縄県立高等学校が行う通信教育に関し、この規則に定めのない事項については、沖縄県立高等学校通信教育規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第9号）に定めるところによる。

第2章 教育活動

（教育課程の編成）

第9条 学校の教育課程は、学習指導要領及び教育委員会が定める基準より校長が編成する。

2 校長は、翌年度において実施する教育課程を、毎年1月末日までに教育委員会に届け出なければならない。

（連携型高等学校の教育課程）

第9条の2 別表第2の左欄に掲げる高等学校（以下「連携型高等学校」という。）においては、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第57条の4第1項の規定に基づき、同表の右欄に掲げる中学校（以下「連携型中学校」という。）における教育との一貫性に配慮した教育を施すものとする。

議案第2号

沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜  
実施要項の一部改正について

沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項  
の一部を改正する告示を別紙のとおり定める。

平成16年6月16日

沖縄県教育委員会

## 沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項の一部を改正する告示

沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項（平成12年沖縄県教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

2の(6)のA中「(昭和47年沖縄県立教育委員会規則第19号)」を「(平成16年沖縄県立教育委員会規則第7号)」に改め、2の(6)のイの(ウ)中「通学区域が県全域である学科以外の学科に出願するもの」を「全日制普通科に出願するもの」に改め、2の(6)のイの(エ)のa中「同規則別表第12に掲げる地域」を「同規則別表第2に掲げる地域」に改める。

3の(4)のイの(イ)のa中「通学区域が県全域である学科以外の学科に出願するもの」を「全日制普通科に出願するもの」に改め、3の(4)のイの(イ)のb中「通学区域が県全域である学科以外の学科に出願するもの」を「全日制普通科に出願するもの」に改め、3の(4)のイの(ウ)のa中「同規則別表第12に掲げる地域」を「同規則別表第2に掲げる地域」に改める。

4の(3)のAの(イ)のbを削り、4の(3)のAの(イ)のcの(a)中「同規則別表第12に掲げる地域」を「同規則別表第2に掲げる地域」に改め、cをbとし、dをcとする。

4の(3)のAの(ウ)のb中「(第2様式)」を「(第2様式) (一般入学で提出したものと同じもの)」に改め、4の(3)のAの(ウ)のdを削り、eをdとし、fをeとし、4の(3)のAの(エ)のbを削り、cをbとする。

6の(2)中「県立伊良部高等学校普通科」を「県立伊良部高等学校普通科 県立久米島高等学校普通科 県立久米島高等学校園芸科」に改める。

### 附 則

この告示は、平成 年 月 日から施行する。

## 改正の理由

1 通学区域に関する規則が、平成16年4月の沖縄県教育委員会で改正され、普通科は7つの区域に、普通科以外の学科は県全域になったため、実施要項の関連する事項について次の理由により改正する必要がある。

- (1) 昭和47年沖縄県教育委員会規則第19号は、平成16年沖縄県教育委員会規則第7号に改正する。
- (2) 住民票謄本の提出については、全日制普通科以外は不要となったため改正する。
- (3) 別表第2～11(専門学科の通学区域)を削ったため、別表第12が繰り上がって別表第2になるため改正する。
- (4) 第2次募集における住民票謄本の提出については、第2次募集では、全ての学科で県全域となり、住民票謄本は不要となったため当該箇所を削り、以後の文章を繰り上げるため改正する。

## 2 その他

- (1) 第2次募集における調査書については、第2次募集の出願時期はすでに中学校の卒業式が終了しており、これまで中学校によって調査書の記載に「卒業見込み」と「卒業」が混在する状況があった。そこで、「一般入試で提出したものと同一もの」と明記する。
- (2) 県立久米島高等学校において平成17年度入学者選抜から連携型中高一貫に係る入学者選抜を実施するため、実施学科に加える。

新旧対照表

新	旧
<p>2 推薦入学</p> <p>(6) 出願手続</p> <p>ア 志願者は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（平成16年沖縄県教育委員会規則第7号。以下「通学区域に関する規則」という。）により定められた通学区域の1校、1課程、1学科（普通科以外は、小学科とする。）に出願することができる。</p> <p>イ 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校長に提出しなければならない。</p> <p>(ア) 推薦入学志願書（推薦第1号様式）</p> <p>(イ) 推薦申請書（推薦第2号様式）</p> <p>(ウ) 住民票謄本</p> <p>ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、<u>全日制普通科に出願するもの</u>のみとする。また、住民票謄本は出願の日前3月以内に発行されたものとする。</p> <p>(エ) 確約及び証明書（第5号様式）</p> <p>ただし、次のa及びbの者のみとする。</p> <p>a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により<u>同規則別表第2に掲げる地域</u>から出願する者</p>	<p>2 推薦入学</p> <p>(6) 出願手続</p> <p>ア 志願者は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第19号。以下「通学区域に関する規則」という。）により定められた通学区域の1校、1課程、1学科（普通科以外は、小学科とする。）に出願することができる。</p> <p>イ 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校長に提出しなければならない。</p> <p>(ア) 推薦入学志願書（推薦第1号様式）</p> <p>(イ) 推薦申請書（推薦第2号様式）</p> <p>(ウ) 住民票謄本</p> <p>ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、<u>通学区域が県全域である学科以外の学科に出願するもの</u>のみとする。また、住民票謄本は出願の日前3月以内に発行されたものとする。</p> <p>(エ) 確約及び証明書（第5号様式）</p> <p>ただし、次のa及びbの者のみとする。</p> <p>a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により<u>同規則別表第12に掲げる地域</u>から出願する者</p>
<p>3 一般入学</p> <p>(4) 出願手続</p> <p>イ 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて出身中学校長に提出しなければならない。</p> <p>(ア) 入学志願書（第1号様式）</p> <p>(イ) 住民票謄本</p>	<p>3 一般入学</p> <p>(4) 出願手続</p> <p>イ 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて出身中学校長に提出しなければならない。</p> <p>(ア) 入学志願書（第1号様式）</p> <p>(イ) 住民票謄本</p>

新	旧
<p>ただし、次の a 及び b の者のみとする。また、住民票謄本は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。</p> <p>a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、<u>全日制普通科に出願するもの</u></p> <p>b 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県内に在住し、<u>全日制普通科に出願するもの</u></p> <p>(ウ) 健康診断書（第8号様式） ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。</p> <p>(エ) 入学考査料減免申請書（第11号様式） ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校授業料等徴収条例施行規則に基づく</p> <p>(オ) 確約及び証明書（第5号様式） ただし、次の a 及び b の者のみとする。</p> <p>a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により<u>同規則別表第2に掲げる地域から出願する者</u></p> <p>4 第2次募集</p> <p>(3) 出願手続</p> <p>ア 一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。</p> <p>(イ) 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学校長に提出しなければならない。この場合、入学考査料は減額する。</p> <p>a 第2次募集入学志願書（第9号様式）</p>	<p>ただし、次の a 及び b の者のみとする。また、住民票謄本は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。</p> <p>a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、<u>通学区域が県全域である学科以外の学科に出願するもの</u></p> <p>b 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県内に在住し、<u>通学区域が県全域である学科以外の学科に出願するもの</u></p> <p>(ウ) 健康診断書（第8号様式） ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。</p> <p>(エ) 入学考査料減免申請書（第11号様式） ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校授業料等徴収条例施行規則に基づく</p> <p>(オ) 確約及び証明書（第5号様式） ただし、次の a 及び b の者のみとする。</p> <p>a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により<u>同規則別表第12に掲げる地域から出願する者</u></p> <p>4 第2次募集</p> <p>(3) 出願手続</p> <p>ア 一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。</p> <p>(イ) 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学校長に提出しなければならない。この場合、入学考査料は減額する。</p> <p>a 第2次募集入学志願書（第9号様式）</p> <p>b <u>住民票謄本</u> ただし、次の(a)及び(b)の者のみとするが、一般入学で提出した者を除く。また、住民票謄本は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。</p> <p>(a) <u>沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域である学科以外の学科に出願するもの</u></p> <p>(b) 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県内に在住し、通学</p>

新	旧
<p>b 確約及び証明書（第5号様式）</p> <p>(a) <u>通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者</u></p> <p>(b) 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者</p> <p>c 入学検査料減免申請書（第11号様式）</p> <p>(7)</p> <p>a 第2次募集入学志願書（第9号様式）</p> <p>b 調査書（第2号様式）<u>（一般入学で提出したものと同一もの）</u></p> <p>c 第2次募集志願者名簿（第10号様式）</p> <p>d 確約及び証明書（第5号様式）（前記4の(3)のアの(イ)のcで提出のあった者に限る。）</p> <p>e 入学検査料減免申請書（第11号様式）</p> <p>(イ) 志願先高等学校長は志願者が学力検査を受検した高等学校の長に次の書類の提供を求める。</p> <p>a 学力検査成績証明書（第11号様式）</p> <p>b 健康診断書（一般入学で提出のあった者に限る。）</p>	<p><u>区域が県全域である学科以外の学科に出願するもの</u></p> <p>c 確約及び証明書（第5号様式）</p> <p>(a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第12に掲げる地域から出願する者</p> <p>(b) 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者</p> <p>d 入学検査料減免申請書（第11号様式）</p> <p>(7)</p> <p>a 第2次募集入学志願書（第9号様式）</p> <p>b 調査書（第2号様式）</p> <p>c 第2次募集志願者名簿（第10号様式）</p> <p>d <u>住民票謄本（前記4の(3)のアの(イ)のbで提出のあった者に限る。）</u></p> <p>e 確約及び証明書（第5号様式）（前記4の(3)のアの(イ)のcで提出のあった者に限る。）</p> <p>f 入学検査料減免申請書（第11号様式）</p> <p>(イ) 志願先高等学校長は志願者が学力検査を受検した高等学校の長に次の書類の提供を求める。</p> <p>a 学力検査成績証明書（第11号様式）</p> <p>b <u>住民票謄本（通学区域が県全域でない場合で、一般入学で提出のあった者に限る。）</u></p> <p>c 健康診断書（一般入学で提出のあった者に限る。）</p>
<p>6 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜</p> <p>(2) 実施学科</p> <p>県立本部高等学校普通科</p> <p><u>県立伊良部高等学校普通科</u></p> <p><u>県立久米島高等学校普通科</u></p> <p><u>県立久米島高等学校園芸科</u></p>	<p>6 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜</p> <p>(2) 実施学科</p> <p>県立本部高等学校普通科</p> <p><u>県立伊良部高等学校普通科</u></p>

議案第3号

平成17年度沖縄県立高等学校の入学定員について

平成17年度沖縄県立高等学校の入学定員を別紙のとおり定める。

平成16年6月16日

沖縄県教育委員会



平成17年度沖縄県立高等学校入学定員

1 全日制課程及び定時制課程

学校名	課程・学科	学級数	定員
辺土名	全 普 通 環 境	2	80
		1	40
北 山	全 普 通 理 数	2	80
		1	40
本 部	全 普 通	3	120
名 護	全 普 通	9	360
宜 野 座	全 普 通	4	160
石 川	全 普 通	6	240
前 原	全 普 通	7	280
具 志 川	全 普 通	6	240
与 勝	全 普 通	5	200
読 谷	全 普 通	8	320
嘉 手 納	全 普 通	6	240
美 里	全 普 通	6	240
コ ザ	全 普 通 定 商 業	12	480
		1	40
球 陽	全 理 数 国 際 英 語	4	160
		4	160
北 中 城	全 普 通	7	280
北 谷	全 普 通	8	320
普 天 間	全 普 通	11	440
宜 野 湾	全 普 通	7	280
西 原	全 普 通	8	320
陽 明	全 総 合 学 科 介 護 福 祉	5	200
		1	40

学校名	課程・学科	学級数	定員
浦 添	全 普 通	10	400
那 覇 国 際	全 普 通 国 際	8	320
		2	80
泊	定 普 通 午 前 部 夜 間 部	4	160
		3	120
那 覇	全 普 通	12	480
首 里	全 普 通 染 織 デ ザ イン	11	440
		1	40
首 里 東	全 普 通	8	320
真 和 志	全 普 通	6	240
小 禄	全 普 通	11	440
那 覇 西	全 普 通 国 際 人 文 育 体 育	6	240
		2	80
		1	40
豊 見 城	全 普 通	8	320
豊 見 城 南	全 普 通	8	320
開 邦	全 理 数 英 語 術 芸	3	120
		2	80
		1	40
南 風 原	全 普 通	9	360
知 念	全 普 通	9	360
糸 満	全 普 通	9	320
向 陽	全 普 通 理 数 国 際 文	2	80
		2	80
		2	80
久 米 島	全 普 通 園 芸	2	80
		1	40

学校名	課程・学科	学級数	定員
官古	全 普通	6	240
		2	80
伊良部	全 普通	2	80
八重山	全 普通	6	240
北部農林	全 熱帯農業 園芸工学 食品科学 林業緑地 生活科学 定 農業	1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
中部農林	全 熱帯資源 食品科学 園芸科学 造園 福祉 定 農業	1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
南部農林	全 農業 園芸デザイン 施設園芸 食品技術 緑地工学 生活科学	1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
官古農林	全 生物生産 環境工学 生活福祉	1	40
		1	40
		1	40
八重山農林	全 熱帯園芸 畜産 食品製造 緑地土木 生活科学	1	40
		1	40
		1	40
		1	40
北部工業	全 生産システム 電建システム 生活情報	1	40
		1	40
		1	40
美里工業	全 機械 電気 建築 設備工業 調理	2	80
		2	80
		1	40
		1	40

学校名	課程・学科	学級数	定員
中部工業	全 機械システム 自動車工学 電子システム 都市環境 ITシステム コンピュータデザイン	2	80
		1	40
		2	80
		1	40
		1	40
浦添工業	全 情報技術 インテリア デザイン 調理	2	80
		2	80
		2	80
		1	40
那覇工業	全 機械 自動車 電気 グラフィックアーツ 服飾デザイン 定 機械 電気	2	80
		1	40
		2	80
		1	40
		1	40
		1	40
沖縄工業	全 電子機械 情報電子 建築 土木 工業化学 生活情報 定 工業技術	2	80
		2	80
		2	80
		1	40
		1	40
		1	40
		2	80
南部工業	全 機械システム IT環境 コンピュータデザイン	1	40
		1	40
		1	40
官古工業	全 自動車機械 システム 電気情報 生活情報	1	40
		1	40
		1	40
八重山商工	全 商業 機械電気 情報技術 定 商業	2	80
		1	40
		1	40
		1	40
名護商業	全 商業 ファイナンス 情報処理	1	40
		1	40
		1	40
		1	40

学校名	課程・学科	学級数	定員
具志川商業	全 リゾート観光	1	40
	オフィスビジネス	1	40
	ビジネスマルチメディア	1	40
	情報システム	2	80
中部商業	全 商業	4	160
	情報会計	2	80
	国際流通	1	40
	生涯スポーツ	1	40
浦添商業	全 商業	4	160
	国際観光	2	80
	情報処理	2	80
那覇商業	全 商業	4	160
	会計	2	80
	情報処理	2	80
	国際経済	1	40
	定 商業	1	40
南部商業	全 商業	3	120
	O A 経 理	2	80
	情報ビジネス	2	80
沖縄水産	全 海洋技術	1	40
	総合学科	5	200

学校名	課程・学科	学級数	定員
翔南	全 海洋科学	1	40
	食品科学	1	40
	商業	1	40

(注)表中「全」は全日制課程、「定」は定時制課程をいう。

## 2 通信制課程

学校名	学 科	学級数	定 員
泊	普 通	—	250

## 3 専攻科（全日制）

学校名	学 科	学級数	定 員
沖縄水産	漁 業	1	10
	機 関	1	10
	無線通信	1	15

# 平成17年度県立高等学校入学定員についての改正の理由

I 平成16年度の中学3年生の在籍数の減少により、平成17年度県立高等学校の入学定員を改正する必要がある。

- 1 次の(1)～(3)基準により学級減を実施する。
  - (1) 県立高等学校編成整備計画に基づく学級減を実施する。
  - (2) 学区内の生徒数が減少する学区から学級減を実施する。
  - (3) 空き定員の多い学校について学級減を実施する。

以下のように実施する。

学校名	学科名	新	旧	理由	説明	備考
北山高校	(全)理数科	1	2	一般入学の志願者が定員に満たない状況がある。理数科ではあるが出身中学校を見ると国頭学区が大半を占める。地域内の生徒の他地区への流出(40～50名)	一般志願H16:48/80、H15:74/80。 最終空定員H16:35、H15:6。	3
北部工業高校	(全)生産システム科	1	0	県立高等学校編成整備計画に伴う学科改編により、1学級減とする。		1
	(全)電建システム科	1	0			
	(全)生活情報科	1	1			
	(全)機械科	0	1			
	(全)電気科	0	1			
名護商業高校	(全)商業科	1	2	県立高等学校編成整備計画に伴い、1学級減とする。(再編統合に向けて)		1
美里高校	(全)普通科	6	7	県立高等学校編成整備計画に伴い、1学級減とする(23名の定員割れ)		1
宜野湾高校	(全)普通科	7	8	毎年、一般入学の志願者が定員に満たない状況があるため。(75名割れ)	一般志願H16:224/320、H15:271/320。 最終空定員H16:75、H15:67。	3
西原高校	(全)普通科	8	9	学区内の生徒数の減少による。	宜野湾、西原町、浦添市内167名の減	2
浦添高校	(全)普通科	10	11	学区内の生徒数の減少による。	浦添市内90名の減	2
那覇高校	(全)普通科	12	13	学区内の生徒数の減少による。沖縄一の過大規模校の解消。	那覇市内104名の減	2
豊見城高校	(全)普通科	8	10	県立高等学校編成整備計画に伴い、2学級減とする。学区内の生徒数の減少による。	学区内生徒3203→2972(231の減)。 一般志願H16:311/400、H15:427/400。 最終空定員H16:8、H15:なし。	1
糸満高校	(全)普通科	9	10	学区内の生徒数の減少による。	学区内生徒3203→2972(231の減)。特に糸満市は108名の減	2
翔南高校	(全)商業科	1	2	県立高等学校編成整備計画に伴い、1学級減とする。学区内の生徒数の減少による。一般入学の志願者が定員に満たない状況にある。	学区内生徒784→744(40の減)。 一般志願H16:58/80、H80:80。 最終空定員H16:20、H15:なし。	1
八重山高校	(全)普通科	6	7	学区内の生徒数の減少による。一般入学の志願者が定員に満たない状況にある。	学区内生徒671→567(104の減)。 一般志願H16:237/280、H15:310/280。 最終空定員H16:41、H15:なし。	2,3
八重山商工高校	(全)商業科	2	2	県立高等学校編成整備計画に伴う学科改編により、1学級減とする。		1
	(全)機械電気科	1	0			
	(全)情報技術科	1	0			
	(全)機械科	0	1			
	(全)電気科	0	1			
(全)人文科	0	1				
増減数		-14				

## 2 入学定員及び学級数内訳(全日制・定時制合計)

年度	普通科	その他の専門学科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	福祉科	総合学科	計
平成17年度	学級数 257	28	26	48	45	3	6	2	10	425
	定員 10,280	1,120	1,040	1,920	1,800	120	240	80	400	17,000
平成16年度	学級数 266	30	26	49	47	3	6	2	10	439
	定員 10,640	1,200	1,040	1,960	1,880	120	240	80	400	17,560
増減	学級数 -9	-2		-1	-2					-14
	定員 -360	-80		-40	-80					-560

## II 参考資料 1 私立高等学校の定員(平成16年度入試のものです)

興南	沖縄尚学	女子短大付属	昭和薬科大付属	沖縄カトリック	計
360	400	80	200	80	1120

## 2 国立高等専門学校入学定員

160人(機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科、各学科40人)

## 議案第4号

平成17年度沖縄県立盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校及び養護学校の  
幼稚部及び高等部の入学定員について

平成17年度沖縄県立盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校及び養護学校の幼稚部及  
び高等部の入学定員を別紙のとおり定める。

平成16年6月16日

沖縄県教育委員会

平成17年度沖縄県立盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部の入学定員

校種	学校名	学部	学科	一般		重複		訪問		
				学級	定員	学級	定員	学級	定員	
盲	沖縄盲学校	幼稚部		2	10	-	-	-	-	
		高等部	普通科	1	8	1	3	0	0	
			専攻科	理療科	1	10	-	-	-	-
				保健理療科	1	10	-	-	-	-
聾	沖縄ろう学校	幼稚部		5	25	-	-	-	-	
		高等部	普通科	1	8	1	3	0	0	
養護学校	名護養護学校	幼稚部		1	5	-	-	-	-	
		高等部	普通科	3	24	2	6	1	3	
	美咲養護学校	幼稚部		2	10	-	-	-	-	
		高等部	普通科	6	48	2	6	1	3	
	大平養護学校	高等部	普通科	5	40	3	9	1	3	
	島尻養護学校	幼稚部		1	5	-	-	-	-	
		高等部	普通科	3	24	2	6	1	3	
	西崎養護学校	幼稚部		1	5	-	-	-	-	
		高等部	普通科	3	24	2	6	1	3	
	宮古養護学校	高等部	普通科	1	8	1	3	1	3	
	八重山養護学校	高等部	普通科	1	8	1	3	1	3	
	沖縄高等養護学校	高等部	普通科	5	40	-	-	-	-	
	知的障害	桜野養護学校	高等部	普通科	1	8	2	6	1	3
		泡瀬養護学校	高等部	普通科	1	8	6	18	1	3
		鏡が丘養護学校	高等部	普通科	2	16	6	18	1	3
		那覇養護学校	高等部	普通科	1	8	4	12	0	0
病弱	森川養護学校	高等部	普通科	1	8	1	3	2	6	
計		幼稚部		12	60	-	-	-	-	
		高等部		37	300	34	102	12	36	

# 平成17年度の定員策定の基本的な考え方

## 1 入学定員について

入学希望者については、可能な限り入学させるように努める。なお、今回の定員は、6月現在の調査で作成したものであり、現時点でまだ進学先がはっきりしない者がいる。したがって、2月時の入学志願書受付締め切り後に、志願者が定員を超えた場合、再度、入学定員について県教育委員会会議に付議する。

## 2 平成16年度幼稚部・高等部における1学級定員等について

(1) 幼稚部の1学級の定員は、5人とする。

① 幼稚部設置校

沖縄盲学校、沖縄ろう学校、名護養護学校、美咲養護学校、島尻養護学校、西崎養護学校

(2) 盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校及び養護学校の高等部一般学級の1学級の定員は、8人とする。  
※（公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律による）

(3) 盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校及び養護学校の高等部重複障害学級の1学級の定員は、3人とする。  
※（公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律による）

(4) 盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校及び養護学校高等部の訪問教育の1学級の定員は、3人とする。

(5) 沖縄高等養護学校の1学級の定員は、8人とする。

(6) 沖縄盲学校専攻科の理療科及び保健理療科の1学級の定員は10人とする。

## 3 平成16年度と平成17年度の比較について

(1) 幼稚部は12学級で60人となり、平成16年度と比較すると、盲学校、ろう学校で各々1学級増となる。

(2) 高等部の一般学級は37学級で300人（専攻科2学級×定員10人＝20人込み）となり、平成16年度と比較すると、一般学級4学級増となる。

(3) 高等部の重複学級は34学級で102人となり、平成16年度と比較すると、重複学級1学級減となる。

(4) 高等部の訪問学級は12学級で36人となり、平成16年度と比較すると、訪問学級9学級増となる。

説明資料 平成17年度沖縄県立盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部の入学定員（前年度比較）

校種	学校名	学部	学科	平成16年度						平成17年度						前年度比較						
				一般		重複		訪問		一般		重複		訪問		一般		重複		訪問		
				学級	定員	学級	定員	学級	定員	学級	定員	学級	定員	学級	定員	学級	定員	学級	定員	学級	定員	
盲学校	沖縄盲学校	幼稚部		1	5	—	—	—	—	2	10	—	—	—	—	1	5					
		高等部	普通科	1	8	1	3	0	0	1	8	1	3	0	0							
			専攻科 理療科	1	10	—	—	—	—	1	10	—	—	—	—							
			保健理療科	1	10	—	—	—	—	1	10	—	—	—	—							
校聾学	沖縄ろう学校	幼稚部		4	20	—	—	—	—	5	25	—	—	—	—	1	5					
		高等部	普通科	1	8	1	3	0	0	1	8	1	3	0	0							
養護学校	知的障害	名護養護学校	幼稚部		1	5	—	—	—	—	1	5	—	—	—	—						
			高等部	普通科	3	24	2	6	1	3	3	24	2	6	1	3						
	美咲養護学校	幼稚部		2	10	—	—	—	—	2	10	—	—	—	—							
		高等部	普通科	5	40	4	12	0	0	6	48	2	6	1	3	1	8	-2	-6	1	3	
	大平養護学校	高等部	普通科	4	32	3	9	0	0	5	40	3	9	1	3	1	8			1	3	
	島尻養護学校	幼稚部		1	5	—	—	—	—	1	5	—	—	—	—							
		高等部	普通科	3	24	2	6	1	3	3	24	2	6	1	3							
	西崎養護学校	幼稚部		1	5	—	—	—	—	1	5	—	—	—	—							
		高等部	普通科	3	24	3	9	0	0	3	24	2	6	1	3			-1	-3	1	3	
	宮古養護学校	高等部	普通科	1	8	1	3	0	0	1	8	1	3	1	3					1	3	
	八重山養護学校	高等部	普通科	1	8	1	3	0	0	1	8	1	3	1	3					1	3	
	沖縄高等養護学校	高等部	普通科	5	40	—	—	—	—	5	40	—	—	—	—							
	肢体不自由	桜野養護学校	高等部	普通科	1	8	2	6	0	0	1	8	2	6	1	3					1	3
		泡瀬養護学校	高等部	普通科	1	8	4	12	0	0	1	8	6	18	1	3			2	6	1	3
		鏡が丘養護学校	高等部	普通科	1	8	6	18	0	0	2	16	6	18	1	3	1	8			1	3
那覇養護学校		高等部	普通科	0	0	4	12	0	0	1	8	4	12	0	0	1	8					
病	森川養護学校	高等部	普通科	1	8	1	3	1	3	1	8	1	3	2	6					1	3	
計		幼稚部		10	50	—	—	—	—	12	60	—	—	—	—	2	10					
		高等部		33	268	35	105	3	9	37	300	34	102	12	36	4	32	-1	-3	9	27	



説明資料

平成17年度 特殊教育諸学校幼稚部及び高等部入学定員策定資料 (志願者数)

障害	学校名	学部	学科	入学定員 (素案)						志願者数							備考		
				一般		重複		訪問		計	特殊教育諸学校			公立中学校		市町村 未就児		高養 併願	
				学級	定員	学級	定員	学級	定員		一般	重複	訪問	通常	特殊				
盲	沖縄盲学校	幼稚部		2	10	—	—	—	—	6	2					4		4 教育相談	
		高等部	普通科	1	8	1	3	0	0	3	1	1		1					
		専攻科	理療科	1	10	—	—	—	—	0	0								
			保健理療科	1	10	—	—	—	—	0	0								
聾	沖縄ろう学校	幼稚部		5	25	—	—	—	—	20	20								
		高等部	普通科	1	8	1	3	0	0	3	3	0							
知的 障害	名護養護学校	幼稚部		1	5	—	—	—	—	2	2								
		高等部	普通科	3	24	2	6	1	3	26	9	5	1		11		2		
	美咲養護学校	幼稚部		2	10	—	—	—	—	3	3								
		高等部	普通科	6	48	2	6	1	3	50	19	5			26		16		
	大平養護学校	高等部	普通科	5	40	3	9	1	3	45	13	6			26		9		
	島尻養護学校	幼稚部		1	5	—	—	—	—	2	1					1			
		高等部	普通科	3	24	2	6	1	3	27	11	4	1	1	10		6		
	西崎養護学校	幼稚部		1	5	—	—	—	—	1	1								
		高等部	普通科	3	24	2	6	1	3	26	11	4			11		5		
	宮古養護学校	高等部	普通科	1	8	1	3	1	3	6	1	2	1		2				
八重山養護学校	高等部	普通科	1	8	1	3	1	3	7	2	1	1		3					
沖縄高等養護学校	高等部	普通科	5	40	—	—	—	—	70				7	63		38			
肢体 不自由	桜野養護学校	高等部	普通科	1	8	2	6	1	3	5	0	5						3 過卒込み	
	泡瀬養護学校	高等部	普通科	1	8	6	18	1	3	17	3	13	1					過卒転入を考慮	
	鏡が丘養護学校	高等部	普通科	2	16	6	18	1	3	26	7	18	1					過卒転入を考慮	
	那覇養護学校	高等部	普通科	1	8	4	12	0	0	10	0	10						6 過卒込み	
病弱	森川養護学校	高等部	普通科	1	8	1	3	2	6	2	0	1	1						
計	幼稚部			12	60	—	—	—	—	34	29	—	—	—	—	5	—		
	高等部	普通科		37	300	34	102	12	36	323	80	75	7	9	152	0	76		

平成16年第9回県教育委員会会議  
教育長報告

1 報告事項

平成17年度沖縄県公立学校教員候補者選考試験応募状況について

2 事項の説明

(1) 応募の状況

願書受付期間（5月17日～5月21日）の応募者の総数は5,507人で、昨年度の5,341に比べ166人増加しており、過去最高となっている。

(2) 今年度の改善点

- ① 応募者の増加に伴い、今年度から専門教科に原則としてマークシートの導入を実施する。（高校水産、中高理科及び共通数学は導入しない。）
- ② 高校農業の受験者に対し、第一次試験で実技試験を実施する。
- ③ 「集団面接（集団討論・模擬授業）」から「集団討論」を廃止し「模擬授業」のみを実施し、名称を「集団面接」から「模擬授業」に変更する。なお、模擬授業の時間を拡大（一人当たりの時間を7分程度から10分程度に変更）して内容の充実を図る。

(3) 校種別の応募者数

校 種	本年度応募者数	(△は減) (人)	
		昨年度応募者数	増 減
小 学 校	1,572	1,537	35
中 学 校	1,210	1,111	99
高 等 学 校	1,841	1,812	29
中・高共通	661	664	△3
養護教諭（共通）	223	217	6
合 計	5,507	5,341	166

(4) 応募者数の多い教科及び少ない教科

(人)				
多い教科	小学校(1,572)	中学校社会(374)	高校公民(289)	中学校英語(286)
少ない教科	高校水産(5)	高校地学(15)	中学校技術(28)	高校物理(45)

(5) 昨年度実施の校種別における最終合格率

校 種	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率
小 学 校	1,466	162	11.1%
中 学 校	1,026	90	8.8%
高 等 学 校	1,686	117	6.9%
中・高共通	614	75	12.2%
養護教諭（共通）	200	19	9.5%
合 計	4,992	463	9.3%